

Dr. ジーアの My カルテ

全農家畜衛生研究所
クリニックセンター



※31ページに用語を解説

防疫の再徹底について

豚コレラが26年ぶりに国内で発生し、周辺国ではアフリカ豚コレラ発生が拡大しています。これにより、農林水産省からは養豚場における飼養衛生管理基準※遵守の再徹底が指示されています。JAグループ職員も日常の防疫対策にこれまでに以上に取り組みます。

●豚コレラ発生

昨年9月より断続的に豚コレラの発生が報告されています。2019年6月5日時点で5府県25例の養豚場で発生が報告され、約10.6万頭に上る豚が殺処分されています。また岐阜、愛知県では野生イノシシでも豚コレラを検出、18年9月以降発生が報告され、2県で約540頭に上ります(6月4日時点)。

●アフリカ豚コレラ

国内での発生は報告されていません。中国では18年8月に初報告されて以降165カ所、また隣国のモンゴル、ベトナム、カンボジアでも発生との報告がありました(6月4日時点)。

日本には肉製品等を經由してアフリカ豚コレラウイルスが持ち込まれる恐れがあります。このため、日本の空港では海外旅行客由来肉製品等の国内持ちこみ防止に力を入れています。旅行客より回収した肉製品等から、生きたアフリカ豚コレラウイルスが検出された報告もあり、国内の養豚場へ侵入するリスクが高まっています。

●関係各所での取り組み

これらの状況を受け、農林水産省は生産者に対して、①病原体侵入防止を目的とした飼養衛生管理基準の遵守、②畜産関係者の海外渡航自粛と渡航する場合の留意事項を明示し理解を求めています。

また養豚場においては、11年の飼養衛生管理基準の見直し以降、養豚場の衛生管理区域の設定、専用衣服、靴の設置及び使用等を行い病原体進入防止に取り組んでいます。しかしながら、今般の豚コレラ発生とそれともなう発生源地域調査において農水省より再徹底の指示が出され

(表1)、更なる防疫体制の強化が求められています。

●JAグループ職員の取り組み

JA全農ではJA、県JA、経済連等と連携し、国内養豚生産基盤を維持するため国の方針に従って畜産関連施設や畜産農家の日常防疫対策強化にこれまで以上に取り組みます(表2)。

JA職員向け防疫マニュアルでは、畜産に携わる職員だけではなく、さまざまな部門のJA全職員を対象とし、関係者全ての防疫意識の啓発を目指します。

表1. 飼養衛生管理基準再徹底項目

1 適切な衛生管理区域の設定	5 野生動物等からの病原体の侵入防止
2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置及び使用	6 食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の加熱処理の徹底
3 畜舎等及び器具の定期的な清掃または消毒等	7 毎日の健康観察、早期発見・早期通報の徹底
4 他の畜産関係施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立ち入る際の措置	8 飼養管理の記録の保管

表2. JAグループ防疫強化の取り組み

区分	取り組み内容
これまでの取り組み	①くみあい配合飼料工場での飼料配送車両等の消毒、定期的な構内消毒 ②ハイコープ種豚場での消毒体制強化 ③過酢酸製剤「ビネパワー」試用配布
今後の取り組み	①JAグループ職員向け「防疫マニュアル」作成と地域での防疫講習会の実施 ②ビネパワーを活用した防疫強化